

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

平成21年
7月号

平成21年度事業計画(案)一部抜粋

初心を忘れず、個人タクシーブランドを思い描いて行動を

個人タクシーブランドを守り、事業者の確保を

タクシー業界は厳しい経済情勢と相まって、輸送実績の急降下や空車タクシー等供給過剰が深刻な問題となっています。しかし、全盛期に比べ個人タクシー事業者数は激減し、今後の更なる減少も懸念されています。個人タクシー業界の発展並びに組織運営の上でも、事業者数の確保は最も重要な事項の一つです。そのため、まずは個人タクシーが利用者からの信頼支持を得て、また個人タクシー予備軍でもある法人タクシーの乗務員からも魅力ある事業だと認知されることが必要です。個人タクシーブランドを守るためには積極的なPRを行い、広く個人タクシーの良さを知っていただくことが大切だと思います。

今年度は、個人タクシー誕生50周年の節目に当たり、全協協では個人タクシー再生に向けて連帯感を持つて突き進んでいくためのイベントを開催するなど、積極的にPR活動を行います。また、当協会も社団法人が認可され30年——、それぞれの時代における役員の皆様をはじめ関係者の方々のご努力、ご指導により、節目を迎えられました。今後の更なる発展を願い、創立30周年記念行事を執り行います。

個人タクシーが再生を図るためには、マスターズ制度の充実が大切です。参加目標率達成に向けて引き続き取り組みを強化しま

す。また、輸送の安全確保も公共輸送機関に携わる者として、最大の課題です。今後は、運輸安全マネジメント制度や安全運行指導員制度の充実が求められます。安全対策の一つであるドライブレコーダーの導入ですが、装着台数は昨年度末で5,369両、全体の30.2%の導入率でした。今年度は更に800両の増加を見込み、普及促進を図っていきます。さらに、セーフティドライバー・コンテストの参加も今年度で6回目となり、年々低下していた達成率は、昨年度は若干増加し45%となりました。しかし、依然50%を下回る厳しい結果です。個人タクシーの安全評価を高めるためにも、無事故無違反意識の再徹底を図り、達成率のアップに積極的に取り組み、参加者の増加も検討していきます。

初心を忘れず、事業に取り組みましょう

昨年末から連続してタクシー強盗が発生し、その後も後を絶ちません。防犯対策には決め手は見当たりませんが、事業者の生命に関わるので、防犯仕切板や防犯カメラ等の装着等防犯対策について更に推進していきます。

街頭指導では、個人タクシー全体の評価を低下させている一部の事業者の是正に向けて、街頭営業適正化指導規程の一部改正の検討を行うなど取り組みを強化します。昨年度は、客待ちタクシーが引き起こ

す様々な営業形態が大きな社会問題となりました。問題箇所が、その周辺地区に飛び火している状況や、いわゆる帝国バックの復活なども見られ、事業者のモラルの無さが露呈されています。また、空車タクシーが原因の渋滞についても一向に減りません。これらを見逃していると、個人タクシーの存在価値がなくなること懸念されるため、関係者と連携を図りつつ積極的に協力していくとともに、自主規制の定着に向けて啓蒙と指導にも力を注ぎます。

この他にも、個人タクシー事業に対する門戸開放や、必要な規制と取り払うべき規制の見直しについて行政に積極的に要望していくとともに、法人タクシー業界に対しても法個運営研究会等の場を通じて増車の抑制と減車への取り組みについて要望していきます。しかし、これらの取り組みは、あくまでも補助的なものです。現在の山積みされた課題を打破し、更なる発展をしていくためには、個人タクシー事業者の一人ひとりがこの現状をいかに捉え行動するかに掛かっています。個人タクシーブランドを思い描き、個人タクシー事業者としての使命を果たしていただくことが大変重要です。

以上の内容で、平成21年7月2日開催の第30回通常総会に提出します。

都内個人タクシーの現況 (平成21年6月1日現在)

許可事業者数	17,814名	(前月比-57名)
(特別区、武三)	17,326名	北多摩189名 南多摩299名
傘下事業者数	17,634名	(前月比-64名)
(特別区、武三)	17,148名	北多摩189名 南多摩297名

第12回

会点

理事

会点

開催日時

6月22日(月)午後1時

場所

協会会議室

個人タクシーの存在意義を高めるよう、質の確保を

議題

①街頭営業適正化指導規程一部改定(案)及び街頭営業適正化特別指導講習会実施要綱一部改定(案)に関する件

理事会の冒頭、木村忠義会長より次のようにお話がありました。

「先日、『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法』案が衆参両院を通過し成立しました。この中で、『新規参入については、個人タクシーも法人と同様に抑制していく』と打ち出されたため、特定地域に指定された地域では、個人タクシーの新規許可の試験・申請が行われなくなるでしょう。そうすると限られた数の『譲渡譲受』という形でしか新規参入できず、組織として大きな打撃を受け、また個人タクシーの門戸を狭めることになります。これから引退される方には『譲渡譲受』がもっと機能するよう、ご協力お願いします。また、これに関し全国個人タクシー協会会長として声明を発表しました。」

木村会長声明文「御礼」(二部抜粋)

「――新たな業界秩序の確立に向けて大きく動き出すことに期待いたしますとともに、とりわけ特定地域において、私ども業界の法人・個人・労働組合が丸となつて、業界の適正化・活性化に向けて取り組みを強めていかなければならないと考えておりますが、個人タクシー業界団体といたしましても、最大限の努力をしなければならな

いと認識いたしております。(中略)また、一方では、昨今は必ずしも優良優秀でない事業者が存在するとのご指摘をうけております。個人タクシー業界といたしましてはこれらのことを、個人タクシー業界全体で共通認識として謙虚に受け止め、事業者団体が傘下事業者に対して、マスターズ制度を通じて個人タクシー本来の存在意義を再確認するための啓蒙活動が続けていくと共に、個人タクシーの存在意義を、社会に認知していただけるようマスターズ制度等を通じて引き続き努力する所存であります。

さて、今回の『特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法』に基づき指定される特定地域においては、『新規参入については、個人タクシーも法人と同様に抑制していく』とされております。法人タクシーが協調減車を実現しようとするときにあって「個人タクシーは例外」とはしにくいことは、昨今の一部の個人タクシーの現状を見るとやむをえないものと認識しております。この際、個人タクシー業界全体が個人タクシーの社会的評価について改めて現状認識を共有し、猛省して決意を新たに優良優秀な事業者運転者集団になるべく改善に努力しなければならぬと考えております。

収支予算書総括表

平成21年 5月 1日から平成22年 4月30日まで

科 目	一般会計	共済会計	合 計
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	136,320,000	0	136,320,000
掛金収入	0	34,850,000	34,850,000
事業収入	7,572,000	0	7,572,000
雑収入	345,000	775,000	1,120,000
他会計からの繰入金収入	49,988,775	49,988,775	99,977,550
事業活動収入計	194,225,775	85,613,775	279,839,550
2. 事業活動支出			
研修事業費支出	21,650,000	0	21,650,000
適正化事業費支出	22,149,000	0	22,149,000
教育広報事業費支出	16,824,000	0	16,824,000
統計事業費支出	5,585,000	0	5,585,000
経営改善事業費支出	8,959,000	0	8,959,000
安全事業費支出	13,858,000	0	13,858,000
事務代行事業費支出	14,193,000	0	14,193,000
創立30周年事業費支出	10,000,000	0	10,000,000
共済事業費支出	0	269,300,000	269,300,000
管理費支出	39,812,000	0	39,812,000
他会計への繰入金支出	49,988,775	49,988,775	99,977,550
事業活動支出計	203,018,775	319,288,775	522,307,550
事業活動収支差額	△ 8,793,000	△ 233,675,000	△ 242,468,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	60,000,000	0	60,000,000
投資有価証券売却収入	0	99,320,985	99,320,985
投資有価証券振替収入	0	49,988,775	49,988,775
投資活動収入計	60,000,000	149,309,760	209,309,760
2. 投資活動支出			
投資有価証券取得支出	49,988,775	0	49,988,775
特定資産取得支出	5,308,700	0	5,308,700
固定資産取得支出	730,000	0	730,000
投資活動支出計	56,027,475	0	56,027,475
投資活動収支差額	3,972,525	149,309,760	153,282,285
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	3,590,225	5,847,001	9,437,226
当期収支差額	△ 8,410,700	△ 90,212,241	△ 98,622,941
前期繰越収支差額	8,410,700	90,212,241	98,622,941
次期繰越収支差額	0	0	0

減少し続けている個人タクシー業界といたしましては、組織の現状と共に、法人運転者の個人タクシーへの進路をできるだけ確保することで、法人タクシーに、より若い運転者が個人タクシーを目指して、より多く参入するよう願っているものであり、そのため、「譲渡譲受制度の処分期間の短縮とその他の事前試験制度の導入」を行政にお願いしているところであります。このことで個人タクシー事業者の廃業に際しては、譲渡譲受での廃業促進を推し進めたいと考えております。何卒、ご理解ご協力をお願い申し上げます。――(以上抜粋)

優良タクシー乗り場を増設
入構にご協力お願いします

新宿駅西口地下タクシー乗り場・東京駅丸の内北口タクシー乗り場が8月5日から優良タクシー乗り場となる予定です。

マスターもしくはタクシーセンターの表彰受賞者だけが入構可能となります。新橋駅東口以上の車両数が必要となりますので、該当者は入構(特に早朝時間帯)に特段のご協力お願いします。詳細は、次号でお知らせします。

麻布警察署より改善要請

六本木交差点周辺における「違法客待ち車両」を厳しく取り締まります

六本木交差点周辺において、夜間帯から深夜早朝にかけ、客待ちタクシーの二重・三重駐車が一般の違法駐車車両とあいまって交通の流れを遮断し、恒常的な交通渋滞を引き起こしています。そのため、地域住民をはじめ、多くのドライバー等から苦情がよせられており、改善要請がありました。今後改善が見られなければ、駐車車禁止区間の拡大も検討されているので、六本木交差点周辺にて営業されている事業者は、適正営業をお願いします。

六本木交差点及び六本木五丁目交差点のレッドゾーンは、駐車車禁止区域です。

警視庁より要請

シートベルトを正しく装着してください

先日、走行中の個人タクシーがハンドル操作を誤って衝突事故を起こし、運転していた事業者が死亡しました。死因は、衝突の際に胸部を強くハンドルの打ちつけたことによる胸部大動脈断裂（失血死）。さらにシートベルトを正しく装着していなかったことが判明しました。

個人タクシー事業者の中には、シートベルトをクリップ等で固定してシ

六本木タクシープール運用ルールについて

現在、六本木タクシープールは夜間になると利用する車両が減少し、乗り場以外の交差点周辺等で客待ちしている状況です。運用ルールに則り、違法駐車や交通障害を引き起こすことのないようお願いいたします。

○タクシー乗り場へは、タクシープールを経由して入構する

○タクシープール以外からタクシー乗り場へ入構しない

○タクシー乗り場以外での客待ち禁止

○交差点内横断歩道上での客寄せ禁止

○タクシープール満車時の路上待機禁止

トベルトを緩めたまま車を運転している人が多く見受けられます。死亡した事業者も、シートベルトの肩に掛かる部分を運転席背もたれに安全ピンで留めており、その効果を損なう装着の仕方でした。

「シートベルトの装着」とは、その効果を損なわないように正しく装着するということであり、緩めて使用しても「装着」とは言えません。シートベルトは交通事故の際、車外放出等を防いで命を守るものです。その目的を再認識し、正しく装着してください。

安全に対する意識とマナー・モラルの再確認を

6月24日（水）、警視庁において「タクシー関係団体との交通事故防止連絡会議」を開催。冒頭、檜垣交通総務課長から次のような挨拶がありました。

「都内の交通事故件数・死傷者数とも減少していますが、タクシー関与の人身事故は5月末現在で3436件。昨年同期より148件も増加。このような事態が死亡事故の増加につながります。また、客待ちの違法駐車などタクシー事業者の順法精神やモラルの低下も懸念され、事故防止とともに自分の身を守るためにも、ルール・マナーを守るという基本の徹底が重要です。皆様も引き続き交通安全指導の徹底と、安全意識やマナー・モラルの向上

を図られるようお願いいたします」
これに続き、各担当から事故防止や違法客待ち車両について現状説明があり、会議が進められました。



タクシーセンターの街頭指導計画

平成21年7月

重点指導地区

①銀座・新橋地区 ②池袋駅周辺

準重点指導地区

①上野駅・神田駅周辺 ②六本木・赤坂周辺 ③葛西駅・西葛西駅

平成21年7月の特別公開指導

銀座・新橋地区（平成21年7月24日（金）午後9時から翌午前1時まで）

計報

*5月

氏名	所属団体	享年	病名
小澤 博さん	（都営協・千住）	62歳	肺炎
福島 禎彦さん	（東個協・武三）	65歳	窒息死
岡本 昭さん	（東個協・世田谷第三）	65歳	胃がん
吉野 誠一さん	（都営協・四〇）	56歳	心不全
永澤 進さん	（都営協・第一事業団）	62歳	不明
馬場 俊一さん	（東個協・杉並）	77歳	心不全
関 則夫さん	（都営協・第一事業団）	54歳	心不全
秋山 隆さん	（東個協・杉並）	61歳	すい臓癌
橋本 政美さん	（都営協・新中野）	61歳	大動脈破裂

ご冥福をお祈り申し上げます

行政処分状況

平成21年5月分

処分日時	処分内容	違反条項	違反概要	点数
5月12日	車両停止（60日車）	道運送第94条第3項	監査拒否	6点
5月12日	車両停止（60日車）	運輸規則第45条	無車検運行	6点
5月26日	車両停止（45日車）	運輸規則第25条	運転日報	5点



代表者に認可書を手渡す萩原運輸支局次長

て4つ目は法令遵守です。たった1人の不祥事で、個人タクシー全体のイメージが損なわれます。業界の看板を背負う気持ちで、法律と

景気低迷で厳しいスタートになりましたが、目標は、お客様に「またこの車に乗りたい」と思っていただけのタクシーになること。また、妻と3人の子のためにも、無事故・無違反を続けることです。二度目のお客様に「あ、この間の運転手さん……」と言っていただけるよう、一生懸命、しかし無理せず頑張りたいと思います。

皆様は4つ、お願いがあります。それはまず、自己管理の徹底です。今まで会社がやっていた健康・運行・車両管理が、すべて皆様の責任になります。そのことを強く自覚してください。2つ目は輸送の安全です。事故は事業に重大な影響をもたらします。絶対に事故は起こさないという、強い気持ちを持ち続けてください。3つ目はお客様第一の姿勢です。常にお客様の目線に立った、おもてなしの心によるサービスをお願いします。そして4つ目は法令

皆様は4つ、お願いがあります。それはまず、自己管理の徹底です。今まで会社がやっていた健康・運行・車両管理が、すべて皆様の責任になります。そのことを強く自覚してください。2つ目は輸送の安全です。事故は事業に重大な影響をもたらします。絶対に事故は起こさないという、強い気持ちを持ち続けてください。3つ目はお客様第一の姿勢です。常にお客様の目線に立った、おもてなしの心によるサービスをお願いします。そして4つ目は法令

お祝いの言葉 今日の感動と初心を忘れずに

関東運輸局東京運輸支局 萩原邦男次長

皆様は、今日スタートラインに立ちました。この感動と初心を忘れずに、安全で良質なサービスを提供し、利用者に信頼され愛される個人タクシーとして活躍されることを期待し、また祈念しております。

喜びの声

一生懸命に、しかし無理せずに

日個連都営協 小岩支部 神戸真一さん



タクシードライバーになって10年、ずっと個人タクシー事業者を目指してきたので、感慨はひとしおです。10年間お世話になった会社や、支部の講師の方に感謝します。次は自分が講師を務める番なので、いい流れを作っていきたいですね。

景気低迷で厳しいスタートになりましたが、目標は、お客様に「またこの車に乗りたい」と思っていただけのタクシーになること。また、妻と3人の子のためにも、無事故・無違反を続けることです。二度目のお客様に「あ、この間の運転手さん……」と言っていただけるよう、一生懸命、しかし無理せず頑張りたいと思います。

個人タクシー譲渡譲受認可書交付式開催 利用者に信頼される事業者を目指して

6月10日(水)午後3時より、(社)全国個人タクシー協会関東支部において、平成21年5月29日付認可の譲渡譲受認可書交付式が開催されました。関東管内の認可者は74名、うち東京の認可者は61名(特別武三60名、南多摩1名)でした。当日の、東京運輸支局・萩原次長の祝辞と、譲渡譲受認可者代表・神戸真一さんの喜びの声を紹介します。

東京

ぐる

り

支部紹介

第13回

日個連東京都営業協同組合 石神井支部
雰囲気が自慢。組合員の安心のため、構造改革を実行中

組合事務所のある練馬区大泉の周辺は、昔から個人タクシー事業者の多い地域で、今も202名の組合員の8割ほどが地域住民。組合員同士の仲の良さが自慢です。許可試験の合格者が、ここ20年ほど100%を維持しているというの驚き。

「不景気な時代だからこそ、組合員の負担を少しでも軽く」と言う早坂支部長率いる同組合は、この6月、組合費の値下げに踏み切りました。そのために事務経費節減、役員手当削減を行い、来年には役員そのものも減らす予定……と、組合員のためのミニ構造改革を進めています。「小さな組合、大きな安心」と、某政党のようなスローガンを掲げる渡辺事務理事。家族的な雰囲気、秘密は、理事たちが自ら身を削るこうした風土にもあるようです。



気軽に飲めるように「手動」販売機も設置

支部に入ってすぐのカウンターには事業者さんが必要なのがズラリ



前列左から木村さん、早坂支部長、齋藤さん、後列左から船越理事、深谷さん、曾我部さん、高山副支部長、渡辺事務理事、小澤さん

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

先代の大家さんは元・組合員

組合事務所は賃貸、2階は一般のアパート。先代の大家さんは元個タク事業者で組合員でした。組合のために、わざわざ1階を事務所に設計してくれたのだそうです。



アットホームな支部の雰囲気は建物からも伝わってくるよう